

令和8年度

# 町内会施設整備補助金制度



◎補助金申請をする前に、担当課へ事業内容の相談・確認をお願いします。

◎A・B・D・E(防災器材,あんしん器材のみ)・Fコースは審査のうえ予算の範囲内で交付決定します。**(A・B・D・Fコースについて、前年度10月までに見積もり等提出により事前相談を受けた事業が優先されます)**



**A**  
コース



- 公民館, 集会所
- 対象: 町内会

担当課: 地域振興課  
電話: 24-8397

学習等供用施設など,他の補助との併用はできません

受付期間  
5/8(金)  
まで



区分	工事費	補助率	補助限度額
新築 	400万円以上	3/4以内	2,140万円 (県補助含む)
増築, 改築	200万円以上	3/4以内	1,430万円 (県補助含む)
改装, 修繕 (取付型エアコン含む)	40万円以上	1/4以内 (空調の設置・修繕は1件20万円以上)	500万円
共生社会づくり工事 (バリアフリー, LED化) 	20万円以上	1/4以内	上乗せ100万円

※新築・増改築の場合は前年7月に県の調査書類の提出が必要です。事前にご相談ください。

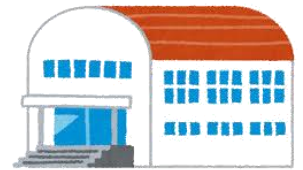
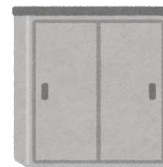
**B**  
コース

- 運動施設, 緑地, 地域活動拠点(防災倉庫等)
- 対象: 町内会連合会

担当課: 地域振興課  
電話: 24-8397

受付期間  
5/8(金)  
まで

工事費	補助率	補助限度額
40万円以上	1/2以内	300万円



**C**  
コース

- 生活道路, 排水路, コミュニティ施設駐車場
- 防犯器材(防犯カメラ)【セルフビルド方式】
- 対象: 町内会

担当課: 道路課  
電話: 24-8086

随時  
受付



対象経費	補助率	補助限度額
原材料費・器材費	10/10	25万円

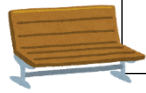


# D

○バス待合所の上屋・ベンチ  
○対象：町内会

担当課：地域振興課  
電話：24-8397

受付期間  
5/8(金)  
まで



工事費・購入費	補助率	補助限度額
1万5千円以上	2/3	50万円



# E

○あんしん・安全装備(除雪機械)  
○対象：町内会

担当課：道路課  
電話：24-8085

随時  
受付



種類	補助率	補助限度額
小型除雪機械購入	7/10	70万円
乗用除雪機械購入	7/10	300万円
除雪機械借上 (1シーズン)	7/10	20万円
除雪作業燃料費 (上記補助を受けた機械に限る)	-	2万円



# E

○防災器材, あんしん器材  
○対象：町内会, 自主防災組織, 地域自衛消防隊

担当課：消防本部  
中消防署  
電話：20-2714

## ①防災器材

主な種類	補助率	補助限度額
消火器	1/2	3万円
消防用ホース	1/2	5万円
小型動力ポンプ	C1級 B3級	25万円/台 40万円/台
スタンドパイプ式消火セット	9/10	25万円
災害救助器材	1/2	3万円
火災に使用した消火器	10/10	全額

(上記使用済み消火器は随時ご相談ください)



## ②あんしん器材

主な種類	補助率	補助限度額
AED本体(バッテリー・パッド等含む)		
簡易ベッド		
簡易トイレ	1/2	10万円
簡易スロープ		
音声翻訳機		



# F

○町内掲示板  
○対象：町内会

(町内行事等、地域での情報  
周知のための掲示板)

担当課：地域振興課  
電話：24-8397

受付期間  
5/8(金)  
まで

工事費・委託料	補助率	補助限度額
10万円以上	1/2	15万円

(700世帯未満の町内会:1本、700世帯以上の町内会:2本)

